

平成 28 年度 伊豆の国市地域公共交通会議 議事録

- 1 日 時 平成 29 年 2 月 2 日 (木) 13:30~16:10
- 2 会 場 伊豆の国市役所長岡庁舎 3 階 第 1・2 会議室
- 3 出席者数 出席 16 名(委員及び委員代理出席)
代理出席 1 名
県地域交通課 足立守篤 (林聖久 委員代理)
学識者 1 名
日本大学理工学部 藤井敬宏
随行者 5 名
伊豆箱根バス(株) 岩崎勝一
東海バスオレンジシャトル(株) 清水修
伊豆箱根交通・伊豆箱根タクシーグループ 長瀬大高
(株)新東海バス 土屋成人
東海自動車(株) 鈴木勝喜
- 4 事務局 市長戦略部長 田中敏幸
市長戦略部政策推進課 杉山課長、小川係長、神馬

内容：

1 開会 (杉山課長)

2 会長あいさつ (小野会長 (市長))

- *本日は大変お忙しい中、伊豆の国市地域公共交通会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。
- *当市の公共交通情勢においても、人口減少、少子高齢化などの社会的要因に加え、東駿河湾環状道路の開通により、電車やバスなどの利用者の減少が懸念されます。
- *市民一人ひとりが安全で快適に暮らせる交通基盤の整備が求められ、特に高齢者や車を運転できない子供たちの生活に密着した、公共交通網の整備が今後の課題といえます。
- *市が掲げる「伊豆の国市地域公共交通基本計画」のもと、各公共交通機関のもつ機能・特性を活かし、市内に効果的で効率的な公共交通網の構築や、現在運行している観光周遊型韮山反射炉循環バスを活用した市内の周遊性向上を図るなど、観光と連携したまちづくりを推進していきたいと考えております。
- *公共交通の抱える課題は、広範囲となりますが、委員の皆さまのご意見をいただき、本市の交通施策の実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

3 委員紹介 (杉山課長) (別紙出席者名簿参照)

4 協議事項

- (1) 観光周遊型韮山反射炉循環バスの乗車運賃の変更について (説明者：神馬)
資料No.1、別紙資料により説明

【協議事項】

①乗車運賃の変更

- ・大人運賃：1乗車 100円 ⇒ 1日乗り放題 300円（変更）
- ・小人運賃：1乗車 100円 ⇒ 1日乗り放題 300円（変更）
- ・幼児乳児（未就学児）：無料（変更なし）
- ・運賃割引（高齢者・障がい者の方等）：適用なし（変更なし）

②1日乗車券提示：観光施設及び事業者等の特典付加を導入（変更）

③運行実施予定時期 平成 29 年 10 月 1 日(日)の下半期からを予定

（※平成 29 年 3 月議会の新年度予算成立による。）

【質疑応答】

委員：

- *乗車券の販売方法は、車内配布となっているが、旅行会社の旅行パック等に組み入れてもらうものなのか。

事務局：

- *現在の歴バスのる～らの販売方法も「新幹線又は JR 線～伊豆箱根鉄道～歴バスのる～ら」のセット券で旅行会社からパック販売している。
- *旅行会社の旅行パック以外で来訪した方は、1乗車 100 円の現金払いをしている。1日乗り放題 300 円となっても同様の販売方法を考えている。

委員：

- *乗車券の種類は、どのような形を考えているのか。現在のようなパンフレットがあるので乗車券を持って周遊できる仕組みや街中を散策できるなど、1日楽しめるような乗車券にしてもらいたい。

事務局：

- *大きさのイメージについては、今後の検討材料である。どこの施設で割引が可能になるのかを乗車券の中に記載できればと考える。

委員：

- *事務局の別紙資料でバス利用者の乗降状況が理解できた。伊豆長岡駅から韮山反射炉に降りて伊豆長岡駅に帰っている。
- *現在の 1 乗車 100 円は、韮山反射炉に立ち寄った後、もう 1 箇所のバス停に降りて、駅に向かうと 400 円になる。1 日乗り放題券の 300 円は、周遊する方にはメリットがあると考えます。

会長：

- *これまで乗り放題にしてもらいたいとの声は届いている。別紙資料 4 ページの資料をご覧ください。歴バスのる～らの利用実績の説明を事務局お願いします。

事務局：

- *平成 28 年度初めは、世界遺産効果がまだ残っている数値と考える。当市としてもこれからが踏ん張りどころである。
- *本来の当市の目的は、周遊をしてもらい観光地を巡ってもらうことが主旨で始めたワ

ンコインバスある。しかし、実際の効果が表れていない状況である。バスを利用してもらいお得感をだすような仕掛けを目指して観光部局とも連携をしたい。

委員：

- *事務局から説明があったとおり 2 箇所のバス停に降りるとお得になる。
- *韮山反射炉バス停以外の北条の里バス停や蛭ヶ島公園バス停の P R をもっとしないと乗客に対するメリット、利用者を増やす効果がでてこない。
- *伊豆の国市には韮山反射炉以外にも歴史価値が高い史跡が多くあるが、来訪者に知られていない結果が表れている。是非ともその辺りも考慮してもらいたい。

会長：

- *もう少し P R できることは確かである。蛭ヶ島公園から眺める富士山は、素晴らしいものがある。このような情報を上手に周知していかなければならないと考えている。

学識者：

- *協議事項の件は、運賃値上げとなるが、観光に特化した周遊バスであるため、協議内容の考え方は理解できる。また、土日祝日運行であるため、地域の方が利用する生活交通のバスとしての併用型ができないのであれば周遊型が良いと考える。
- *今後は、隣町の伊豆市がオリンピック・パラリンピックの開催地となることを考慮してもらいたい。
- *海外から訪れる方が近くにある世界遺産韮山反射炉に足を運ぶことは、どこの開催国でも予想される傾向である。
- *中国系の方は、大型バスを活用した団体中心型になる。最近ではレンタカー等を活用した個人型旅行も多くみられる。
- *富士宮市では、富士市の新富士駅に観光型バス路線を運行し、世界遺産の富士山を巡って富士宮市内に誘導する観光案内がされている。その多くの方は、台湾や欧米の方たちであり、その方たちに上手に活用してもらおうように検討してもらいたい。
- *2020 年の前年にプレ大会が開催されるため、その段階までには周遊のチケットを含めた形で機能してもらいたい。
- *今はバスを動かす段階であるが、文化や言葉、文字が異なる外国の方たちが活用できるような運行にしてもらいたい。
- *特にバス文化は、どこの国でも乗り方が分かり難いことが定番であるため、英語表記等も含めたアナウンスも必要となるのではないか。今回の内容とは別になるが、次回のプロセスでご検討をお願いしたい。
- *収支の面は、市負担が利用者負担の 3 倍になっている。世界遺産を抱えていることで、しばらく赤字が続いても頑張り抜く姿勢があるとしても、市にとって大きな負担にはならない。
- *その他にバス事業は、生活交通として多くの財政負担や支援が掛かるものである。
- *世界遺産韮山反射炉は、伊豆の国市を P R する非常に大きな財産であるため、海外からの利用人も受け入れるバス路線を維持できる仕組みづくりを交通事業者も含めて心掛けてもらいたい。

事務局：

- *周遊チケットの外国語表記の件は、想定になかった問題であるため、検討を重ねていきたい。
- *現在は、市内の外国語案内も進めていきたいと協議をしている。
- *3倍となっている市負担については、バスで葦山反射炉にしか寄らない方には値上げになる。出来る限り次の目的地に行ってもらい、市内循環を図ることで市全体の赤字を補っていきたい。
- *乗車チケットは、提示すると施設の割引が受けられるように観光部局と検討している。
- *乗車料金は、値上げになるが購入した方、又は周遊した方がお得になるようにしたい。

【採決】

出席委員全員の賛成により、本件を協議内容どおり実施することについて、承認された。

(2) 伊豆の国市自主運行バスの運行について（説明者：神馬）

資料No.2、別添1～4により説明

【協議事項】（路線番号の路線名は、協議第2号資料No.2の路線名を参考にする）

- 1) 葦山循環線の路線番号①は、沿線住民の利便性向上及び利用者の拡大を図り、昼間の運行便数を2便増便して運行を継続する。
- 2) 亀石峠～大仁駅前・修善寺駅線に関する路線番号②～⑦は、駿豆線田京駅に接続した運行経路とするため、一部経路を延長して運行を継続する。なお、駿豆線田京駅に接続する運行に伴い、運行時刻の変更及び運賃体系の改正、停留所設置を行う。
- 3) 千代田団地～葦山駅線に関する路線番号⑧・⑨は、乗車運賃体系を見直して、利用者負担率を上げるとともに収支の改善を図り運行を継続する。
- 4) 星和立花台～伊豆長岡駅線の路線番号⑩は、運行を継続する。

【質疑応答】

委員：

- *当日配布された亀石峠線の乗車運賃比較表であるが、予め静岡運輸支局担当と擦り合わせを行っているのか。
- *田京駅に寄って運賃が上がり、既存の路線に戻ると運賃が安くなる料金体系である。先乗り安という形態になっている。長く乗っている利用者が安いという形になっているため、再度整理をお願いしていただき、結果を委員の皆さまにお知らせしてもらいたい。
- *公共交通会議協議案件は、関係機関との照会を省略又は短くすることが可能となる。本協議案件は、バス停設置に伴い、地元公安委員会との協議を要するが資料に記載が無いため、確認する。
- *田京駅に迂回することで運行時間が後ろ押しになる。運行形態に通学運行がある中で学校側と調整はできているのか。

事務局：

- *乗車運賃体系の先乗り安については、静岡運輸支局担当部署と協議を詰めさせてもらう。
- *地元公安委員会との協議については、運行するバス事業者と公安委員会で協議を数回

重ねたが、伊豆の国市としても協議を行う。

*通学については、大仁小学校と大仁中学校に協議をさせてもらった。地元保護者の役員の方に場を提供してもらい現在の運行時刻表になった。

委員：

- *路線番号⑧・⑨の千代田団地・葦山駅線の件について、去る9月15日に江間防災センターで本路線の意見交換会を実施したが、参加者少数のため、再度区民に呼び掛けて千代田区公民館にて11月25日に意見交換会を実施した。出席人数は9月と比較して4倍の参加者があった。
- *意見交換開催後、区内ではバスに乗らないとバスが廃止になるという意見が交わされるようになった。
- *区内放送での呼び掛けも実施し、少しずつ改善に向かっていると感じている。
- *仲之台・谷戸地区の住民は、本路線に乗ることはほとんどない。仲之台・谷戸地区の住民は、堀之上地区を経由して長岡方面に行く路線バスを利用している。町屋地区の方は、歩いて駅に向かっている。
- *本路線は、千代田区の地区限定のバス路線である。しかし、バス運行が廃止になれば、利用している方にとって非常に厳しい現実になる。
- *乗車運賃と運行本数を現状のままにすることを切望する。
- *協議案件について、住民にどのように周知徹底するのか教えてもらいたい。

事務局：

- *本数は、現状維持である。乗車運賃については、意見交換会で提示した金額より下げた内容で設定した案である。乗車運賃の値上げについては収支負担の面からもご理解をお願いしたい。
- *事務局としても9月に意見交換会を開催した以降、若干ではあるが数値にも表れ、地域が路線バスを大切にしていると感じるが、今年度の数値が設定値の27人を達成できるかは未定である。
- *周知については、本会議後、速やかに区民にお知らせする。

委員：

- *先日、区役員会があり、本協議案の乗車運賃値上げの話し合いを行ったが、どなたからも了解を得ることができなかった。

事務局：

- *配布したバスだよりに示しているとおり、過去平成24年度以降、路線廃止を検討する設定である1日乗車平均27人に1度も達成したことはない。数値の達成に向けて毎年運行の見直しや減便を繰り返した。
- *事務局としても、これ以上減便を続けても、ますます利用されなくなる負のスパイラルに陥り、設定値の27人の達成も難しくなる。本協議案は、現在の運行本数は維持しつつ、利用者の負担率を上げることで踏み止まった。
- *地域との意見交換会でも話をしているが、これまでも設定値の27人が達成されてい

いことは、市役所内外から指摘を受けている。

*このままでは路線廃止があるという段階であり、地域には路線バスの代替え手段は、予約型乗合タクシー制度という提案についても説明をしている。

*地域からは、路線バスを維持したいという意見を受けて本協議案となった。

委員：

*去年 3 月、千代田区総会に市職員が本路線の現状について説明を受けた。その時の認識は、バスの運行や状況の説明としか思っていなかった。

*9 月、11 月の説明から、区民が路線バスについての危機感をやっとなり始めた。折角芽生えてきた意識の中、この時期で乗車運賃値上げは止めてもらいたい。

会長：

*半年時期を延期して、市側と地域側で再度考え方を見直すという案もでてくる。

委員：

*地域は、やっとなり危機感を持って状況を認識してもらえた。折角芽生えてきた芽を潰したくないと思っている。

会長：

*地域は、危機感を持ち、これから自主努力をする意味でよいのか。

委員：

*今、そのように努力しているところである。

学識者：

*千代田団地菰山駅線の話の前に、資料の確認をする。菰山循環線の乗降調査で 14 時台が 0 人であるが、この時間が残っているには理由があるのか。

*P12~13 の田京駅を迂回する資料について、田京駅バス停の写真の見せ方に違いがあるが、印象が真逆になるため、進行方向に合わせた方がよい。

*バス事業者は、民間の採算が成り立たないからといって即撤退ではなく、地域の路線全体として頑張っている。それでも賄えない路線は、市が肩替わりして路線を維持している。バス事業者が入って赤字路線であるのだから、市が代替わりで運行しても赤字がでるのは当たり前で、市はどこまで耐えられるのかが問題である。市は、本日の議論である 1 日乗車平均 27 人という設定値がある。

*先程の話から千代田団地の方しか利用しない特化型のバスであると話があった。なおさら、千代田団地の方が利用しない限り、路線廃止になるということになる。

*私の関わっている市原市は、負担 2 分の 1 運行として路線の維持をしている。市の補助金は、2 分の 1 で、その他は運賃収入で運行している。地域によっては、運賃収入の 2 分の 1 を超える地域もある。

*バスだよりで示している本路線は、利用者負担が 2 分の 1 に達していない。

*利用者負担には限界にある。地域全体で支えて乗る活動が子供からお年寄りまでであるか重要である。

*地域によっては町内会費から年間 2 千円程度集めて運行経費に充て、地域全体でバスを維持している事例もある。

*路線を維持するためには、利用している方だけが負担するのではなく、町会員自ら地

区の問題と考える。

- * 数値設定の 27 人は、運行便数を増やすと予約型乗合タクシーでもカバーできる数値である。それくらいのニーズしかない地域であることが数値で表れている。
- * 地域の方にとって公共交通を残してもらいたいことは間違いない話である。ただし、公平性の立場で残し方を考えないといけない。地域の方が何を選択しなければならないのか。
- * 「自分たちにとってメリットがあるから公共交通を残してもらいたい。」「値上げをしないでほしい。」という意見は、市の税金を投入している訳であるから、市民全体の移動支援という観点から公平に考えないといけない。
- * このような話がしっかりと地元に説明ができていないか。また、地域が理解しているかが問題となる。
- * バスだよりを読むと、自分たちのモビリティーマネジメントとして公共交通を利用しようという意識付けをしている。
- * 自分たちが責任を持って公共交通を維持していく気運を高めることが大切である。
- * 今回は、市が発行しているが、私が関わっている自治体は、地域の協議会が活発に行っている。
- * 行政側だけに頼っては、単年度は保ったとしても、持続可能に維持できる路線にはならない。
- * 自分たちで利用できる仕組みを作ることが重要である。富士宮市の予約型乗合タクシーは、乗合率 1.9 人である。4 人乗車の負担率を半分利用者が補うように乗合率上げている。
- * バスの場合、1 日の乗車が 27 人であると、まだまだ市の負担率が高い傾向にある。今回は、運賃の値上げについて案件があるが、地域が維持しなければならないという意識と組織をしっかりと持たないと進まないことと思う。

会長：

- * 千代田区民からは、これから自主努力で路線バスを維持していくという話を委員から聴けた。
- * 市としても高齢者や障がい者に対しての外出支援策を打ち出すことを考えている。

委員：

- * 地域が主体となった取組として、隣町の三島市見晴台地区は、地域自らが汗を流し、回数券や定期券を発券するなど、バス路線を維持する取組として表彰を受けている。ぜひ参考にしてもらいたい。

委員：

- * 役員会の中でも回数券を購入して補助金の補填ができないのかと意見があった。しかし、市側の説明は、回数券を購入しても路線の維持にはつながらないと話を受けた。人が乗らないと本当の維持につながらないと指摘を受けた。そのため、回数券を購入する取組は消えた。

委員：

- * 地域は、バス事業者と話し合いを設けるなど、自分たちが使いたいバス路線にするために時刻表の変更をする協議等を実施しているのか。地域のバス路線を維持するため、

必死に取り組んでるのか。回数券の話は、ほんの一例である。

委員：

- * これまでにも話はあったが、現実的に危機感を持ったのは 9 月、11 月の説明会の後であるのが現実である。

会長：

- * 検討期間を半年設けることでよろしいか。

委員：

- * 了承する。

[休憩]

会長：

- * 会議を再開する。先程の質問について事務局よりお答えする。

課長：

- * 資料No.2 の 2 ページ、葦山循環線 14 時 09 分は、主に 5 限目を終了した小学生が対象である。調査時は、次の 15 時 03 分の方に乗り、14 時 09 分に乗車しなかった結果である。
- * 教育委員会と協議をした結果、この時間に子供たちが乗る可能性があることで、時間設定した。

事務局：

- * 資料No.2、13 ページとなる。田京駅バス停とマックスバリュー、また中央図書館前のバス停は、大仁警察署と協議した結果、歩道スペースを確保する。マックスバリュー大仁店前は、乗降車箇所の縁石を切り落として、乗り降りに段差が無いように指導を事前に受けている。
- * 中央図書館前バス停は、既存のバス停を利用することで協議している。
- * 写真方向の修正は、事務局側で修正する。

学識者：

- * 葦山循環線の利用者数 0 人という理由があれば結構である。
- * 今後、一般利用者を兼ねる増便として、地域の周知をして利用者数を上げる努力をしてもらいたい。

会長：

- * 路線番号の①から委員の意見をお伺いしたい。

委員：

- * 奈古谷地区は、市の北東に位置し、中心から離れ比較的不便な地域である。
- * 今回のような増便は大変地域として有り難い。また、区としても増便されたことを周知する。

会長：

- * 昨年、子ども達が乗る機会が少ない朝 8 時台の減便した経過があるが、日中の外出支援としても利用してもらいたい。
- * 以前、奈古谷区のお祭りで高齢の婦人からバスの要望を聞いた。ぜひ利用してもらい

たい。

*次に修善寺駅・大仁駅前～亀石峠線についてどうか。

委員：

*本路線は、浮橋区、下畑区、田原野区、長者原区の4区が主に該当する。これまでの路線から田京駅・大仁駅前、中央図書館前、田京駅前の商業地域や病院がある地域に増便することは、お年寄りや車を利用しない方にとって、以前よりも利便性が向上する印象を受けた。

*区総会や会合では、伊東市から順天堂病院に行くバスを浮橋地区内に走らせてほしいという意見があった。あと10～20年経つと、高齢化率も高くなり、運転免許返納者も増えてくると思う。

*午前中2便、午後2便ぐらいで移動できる交通手段があれば、我々山間地域の住民も安心して住むことができる。

*今後は、ひとり住まいの人も増えてくるので、そういった方たちの交通手段としても必要であると思う。

会長：

*山間地域は、今いろいろなことに取り組んでおり、これから住む方にはやはり交通手段というものが整っていなければ住みにくいと思う。また、市側と協議しながら進めていきたい。

委員：

*本会議の協議事項について、私以外の保護者は知らない状況であるため、市の事務局側から委員に伝わる時期を早くしてもらいたい。

*これからも地域から意見が出てくるかもしれない。承認事項について、柔軟に耳を傾けて対応してもらいたい。

会長：

*地域に耳を傾けるということは大切である。

*確かに市側の周知にも、充分といえないところがあった。これからも双方で、周知していくようお願いしたい。

委員：

*学校等に事前相談して、本日の運行案になった。

*子供たちが安全に乗降できるよう、時間帯もこの中では配慮していただいた。

*田京駅の駅前スペースが狭いなどの面がある。学校側でも安心してバスに乗るための勉強を実施しなければならない。

*教育委員会には、再度小学校、中学校の方に説明をする。

委員：

*市は、高齢者施策として、福祉タクシー券の運用している。

*来年度予定事業で、新たな制度が加わり鉄道、バスの利用券を追加交付する計画がある。

*既存の公共交通機関と福祉タクシー券を上手に活用できるようにPRしていきたい。

*高齢者温泉施設の巡回バスを運行している。身近な買い物と温泉館に寄ったついでに買い物を済ませる上手な使い方を提唱していきたい。

委員：

- *静岡県タクシー協会には免許返納の制度で1割引の特典がある。
- *県のタクシークーポン券使っていただければ5%引きで1割5分となる。
- *タクシーは、金額が高いイメージがあり少し敬遠され気味であるが、連携していきたい。

委員：

- *韮山循環線は、日中の2便増やすということで、地域にPRしていきたい。

(株)新東海バス：

- *弊社は、大仁地区山間部から修善寺駅間の路線を運行している。
- *今回、市と調整して田京駅を経由する。学校等の通学に多少のご不便があるが、最大限の調整をした。ぜひご理解をいただきたい。
- *バス停の設置は、関係する当局にご相談をして調整する。
- *バス事業者は、バスの乗り方教室を実施している。先日も幼稚園の園児に乗り方と紙芝居でバスの乗り方を説明した。
- *バスの乗り方について、教育又は勉強を望む場合は、ぜひ気軽にお声掛けをお願いします。

会長：

- *路線番号 10、星和・立花台地区～伊豆長岡駅線の予約型乗合タクシーについてのご意見または状況について事務局より説明をお願いします。

事務局：

- *市で定めた運行継続目標に対し、12月31日までの利用実績は、平均乗車人数1.6人、運行稼働率44.3%、収支率38.6%である。
- *地域でも定期的に会合を実施し、利用促進策を地域が自ら主体的に行っている。

委員：

- *この予約型乗合タクシーは、一昨年に半年間の実証運行を経て、昨年5月から本運行となった
- *市と地域とディスカッションを重ねながら、いろいろな点を改良し、現在の運行になった。
- *予約が無いと走らないため、費用負担は、運行した費用しか発生しない利点がある。
- *タクシー車両のため、一度に4人までしか乗れない。乗合率1.6人ということで、1.5人の目標は若干クリアしている。
- *乗りやすい運行を行政と地域の皆さんと協力し、今度も継続していきたい。
- *予約型乗合タクシー制度が他の地域に波及していくことがあると思う。バスでは困難な隙間をこういった形で少しずつでも埋めていきたい。

委員：

- *バス事業は、県下どの地域でも同じ状況にある。今後人口減少が進んでいくという中で、ますます維持が厳しくなると予想される。
- *県下全体でやはり予算が増加傾向にあるというのは事実である。
- *今説明で予約型乗合タクシーは、収支率 30 数%という報告があったが、バスの方についての収支についてはこの資料の中で触れられていない状況である。
- *例えば前年度から利用者が増えたのか減ったのか、あるいは収支についてはどういう状況にあるのかというのを併せてみた中で、やはり今後増便するのか、維持するのかということも判断基準の一つになる。

会長：

- *協議事項の 2、平成 29 年度伊豆の国市自主運行バスの運行について、協議事項の中の路線番号 8・9、千代田団地菫山駅線この 2 つを除いて、採決する。
- *協議事項のとおり実施することについて、挙手により採決をする。承認される方は挙手をお願いする。

【採決】

- *本案については、先ほど申し上げたとおり、路線番号 8・9 を除き承認とする。
- *以上で全ての協議が終了した。進行を事務局に戻す。

5 伊豆の国市地域公共交通基本計画の説明と取組について

平成 26 年 12 月に定めました、伊豆の国市地域公共交通基本計画に基づいたこれまでの取組について事務局より説明する。

(資料参照)

【質疑応答】(なし)

6 その他

○静岡運輸支局からの情報提供

- *新入学生・ご家族の皆さまへというリーフレットの説明をする。3 年目の取組となる。
- *関係機関で作成しており、各高校に配布し、公共交通の認識を高めている。このような公共交通利用促進の取組を継続的に周知していきたい。
- *貸し切りバスの運賃・料金について、安全確保の面で運賃の上限下限額の記載が義務付けられたことをお願いをする。
- *県内における乗合バス運転者は、年齢構成に偏りがあり 41 歳以上 60 歳以下が過半数を占め、61 歳以上の分布が多い状況である。
- *乗合バス運転者の採用状況も減少しており、運転者確保が厳しい状況である。現実にバスの運転者がいなければバス車両があっても運行できない。また、お金があっても運行が難しい状況である。
- *これまでのように事業者の自助努力や国、自治体の欠損補助のみによる地域公共交通の維持は困難である。

○伊豆箱根バス(株)

- *資料のグラフは、東部地区が中西部地区より良い状況に見えるかもしれないが、現実には違って深刻になってきた。
- *既存バス路線のダイヤを守らなければならないため、貸切バスの営業を控えて路線バスに運転手を回している。貸切運賃制度が改正にされたことにより貸切バス事業も拡大していきたいが、貸切は断れるが、乗合は断れない状況にある。
- *これまでバス業界は、バス運転手の給与をカットして乗り切ってきた。
- *千代田団地の路線も順天堂大学病院等に寄って利便性を向上したいが、限られた財源の中で運行している。
- *地域の公共交通事業者として使命を果たさなければならないし、運転手の長時間労働の問題も対処していかなければならない。

○静岡運輸支局からの情報提供

- *次にタクシー乗務員数の現状である。伊豆の国市は、2つの交通圏に分かれている特殊な地域である。
- *伊豆交通圏や沼津交通圏のタクシー乗務員数の現状について、乗務員数は年々減少している。また、全ての年代において減少傾向である。
- *全乗務員に対する60歳以上の割合が共に66～69%に増加している。
- *乗務員が不足すると、これまで当たり前のタクシーが常駐できない地域ができてくる。
- *高齢者ドライバーは、深夜勤務を好まないため、夜間など利用できない時間帯が発生する。
- *24時間タクシーが稼働しているという認識が当たり前ではなくなる。
- *乗務員の確保は、かなり深刻な状況にある。
- *デマンドタクシーの導入には、タクシー車両を活用するため、タクシー事業者との事前の協議が今後重要となる。

○伊豆箱根交通・伊豆箱根タクシーグループ

- *若年世代の採用を実施しているが、それ以上に健康面等で高齢者ドライバーの離職が進んでいる。右肩下がりで乗務員数が減っている現状である。
- *タクシー車両は、確保しているが、それを動かす担い手が不足しているため、稼働率も減少している。

○(株)東海バスオレンジシャトル

- *既に報道関係でご承知と存じるが、1月10日に当社の運転手が朝のアルコール検知器に反応されず、2便を終えた大平車庫のアルコール検知器でアルコール反応が検出された。関係者の皆さまには多大なご迷惑をお掛けした。

○事務局

- *本日は、長時間に渡り貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

7 閉会(杉山課長)